

特別定額給付金のオンライン申請を開始します

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として実施される「特別定額給付金」について、オンライン申請の受付を開始します。

- 1 開始日** 5月1日（金）から
- 2 申請できる方** 世帯主
- 3 申請方法** 政府が運営する「マイナポータル」サイト内の「ぴったりサービス」から申請。
- 4 オンライン申請に必要なもの**
 - (1) マイナンバーカード
 - (2) インターネットに接続可能なパソコンまたはスマートフォン
 - (3) 公的個人認証サービス対応機器（カードリーダー、スマートフォン）
- 5 給付について** 受付後、審査等の必要な事務処理を行った後に、指定された銀行口座に振り込まれます。
- 6 その他** 詳細については、受付開始後に総務省ホームページ、マイナポータル、または市のホームページをご確認ください。

問い合わせ先

三木市市民生活部市民協働課
電話 0794-82-2000（内線 2420）